積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

工　事　設　計　書

事　業　年　度	令和 8年度		
設　計　年　月	令和　年　月		
予　算　科　目	款	項	目　　節
工　事　場　所	京都市南区久世東土川町他　地内		
路線名又は河川名等			
工　　事　　名	道路照明灯ランプ更新工事（南部土木みどり事務所管内）		
工　　期	契約日の翌日から令和 9年 3月15日まで		
事　業　課（所）名	南部土木みどり事務所	単価使用年月	令和　年　月
工　事　番　号		歩掛適用年月	令和　年　月
変　更　回　数		基準適用年月	令和　年　月
主　　工　　種		単　価　地　区	
前　払　金　支　出		調　整　区　分	

京都市　建設局

チェック欄	

京都市

工 事 概 要

工事箇所				箇所	10
市街灯設置	基	10	舗装打換え工	式	1
排水構造物工	式	1	縁石工	式	1
構造物取壊し工	式	1	縁石撤去工	式	1

施 工 理 由

本工事は、南部土木みどり事務所管内の道路において、照明施設の更新等を行うことにより、設備の長寿命化及び道路の安全性向上を図るものである。

			設計額		請負額	
			金額	増減額	金額	増減額
工事費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
内訳	工事価格	前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
	消費税相当額	前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
支給品費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	

京都市　建設局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単価使用年月	2026年9月	
歩掛適用年月	2026年9月	
基準適用年月	2026年9月	
単価地区	2601：Ⅰ地区	
調整区分	単独工事	
共通仮設費（率計上）		
主たる工種	13:道路維持工事	
施工地域等補正	大都市（２）	1.5
ＩＣＴ施工補正	補正なし	1.0
週休２日補正	補正なし	1.00
現場管理費		
施工地域等補正	大都市（２）	1.2
ＩＣＴ施工補正	補正なし	1.0
週休２日補正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費（諸雑費込）等の区分	備考
構造物撤去工	運搬処理工	廃路盤材処分			m3	7,140	処分費	

設計内訳書（本01）

工事名	道路照明灯ランプ更新工事（南部土木みどり事務所管内）	事業区分 工事区分	道路維持･修繕 道路維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路維持		式	1				
舗装工		式	1				
舗装打換え工		式	1				
上層路盤 (車道)	路盤材種類:再生粒度調整砕石 RM-30,仕上り厚:200mm	m2	11				単　1号(概)
基層 (車道)	材料種類:再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20),舗装厚:50mm,平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	11				単　2号(概)
表層 (車道)	材料種類:再生密粒度ｱｽｺﾝ(13),舗装厚:40mm,平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	11				単　3号(概)
下層路盤 (歩道)		m2	13				単　4号(概)
ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ撤去・再設置 (歩道)		m2	13				単　5号(概)
排水構造物工		式	1				
側溝工		式	1				
ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎工		m	3				単　6号(概)
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄL形側溝	側溝規格:各種	m	3				単　7号(概)
縁石工		式	1				

設計内訳書（本01）

工事名	道路照明灯ランプ更新工事（南部土木みどり事務所管内）	事業区分 工事区分	道路維持･修繕 道路維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
縁石工		式	1				
地先境界ﾌﾞﾛｯｸ	ﾌﾞﾛｯｸ規格:A種(120×120×600)	m	12				単　8号(概)
道路付属施設工		式	1				
照明工		式	1				
照明灯設置	ｱｰｽｵｰｶﾞ不可	基	10				単　9号
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)		m3	14				単　10号(概)
埋戻し :流用土 (参考数量)		m3	14				単　11号(概)
埋戻し :購入土 (参考数量)		m3	1				単　12号(概)
構造物撤去工		式	1				
構造物取壊し工		式	1				
ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し	構造物区分:無筋構造物,工法区分:人力施工	m3	2				単　13号(概)
舗装版切断	舗装版種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版,ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版厚:15cm以下	m	31				単　14号(概)

京都市

設計内訳書（本01）

工事名	道路照明灯ランプ更新工事（南部土木みどり事務所管内）	事業区分 工事区分	道路維持･修繕 道路維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
舗装版破砕	舗装版種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版,舗装版厚:9cm	m2	11				単　15号(概)
市街灯撤去		基	10				単　16号(概)
縁石撤去工		式	1				
地先境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去	再利用区分:再利用	m	12				単　17号(概)
運搬処理工		式	1				
殻運搬	殻種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	1				単　18号(概)
殻運搬	殻種別:ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	2				単　19号(概)
殻処分	殻種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	1				単　20号
殻処分	殻種別:ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	2				単　21号
廃路盤材運搬		m3	3				単　22号(概)
廃路盤材処分		m3	3				単　23号
現場発生品運搬	発生材種類:鋼管柱等	t	0.72				単　24号(概)
ｽｸﾗｯﾌﾟ		t	-0.72				単　25号

設計内訳書（本01）

工事名	道路照明灯ランプ更新工事（南部土木みどり事務所管内）	事業区分 工事区分	道路維持･修繕 道路維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員		人日	20				単　26号(概)
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工 概略発注工を除く直接工事費の 34.8%以内		式	1				(概)を参照
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				

京都市

設計内訳書（本01）

工事名	道路照明灯ランプ更新工事（南部土木みどり事務所管内）	事業区分 工事区分	道路維持･修繕 道路維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

京都市

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　1号	上層路盤 (車道)	路盤材種類:再生粒度調整砕石 RM-30,仕上り厚:200mm	単位	m2	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤(歩道部) CB410041	200mm,2層施工,再生粒度調整砕石 RM-30,全ての費用	m2	1			
合計						
単価						円／m2

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　2号	基層 (車道)	材料種類:再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20),舗装厚:50mm,平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
基層(車道･路肩部) CB410240	1.4m未満(仕上厚50mm以下),50mm,再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20),ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3,全ての費用	m2	1			
合計						
単価						円／m2

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　3号	表層 (車道)	材料種類:再生密粒度ｱｽｺﾝ(13),舗装厚:40mm,平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道･路肩部) CB410260	1.4m未満(仕上厚50mm以下),40mm,再生密粒度ｱｽｺﾝ(13),ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4,全ての費用	m2	1			
合計						
単価						円／m2

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　4号	下層路盤 (歩道)		単位	m2	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
下層路盤(歩道部) CB410031	100mm,1層施工,再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-30,全ての費用	m2	1			
合計						
単価						円／m2

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　5号	ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ撤去・再設置 (歩道)		単位	m2	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ撤去 (再設置) WB810420	撤去及び再設置,直線配置 ﾌﾞﾛｯｸ厚 6cm,砂(ｸｯｼｮﾝ用),30mm,100m2未満,無,無	m2	1			単　27号
合計						
単価						円／m2

京都市

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　6号	ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎工		単位	m	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ CB240010	小型構造物,人力打設,18-8-25(高炉),一般養生,無し,全ての費用	m3	0.18			
型枠 CB240210	一般型枠,小型構造物	m2	1.2			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／m

京都市

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　7号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄL形側溝	側溝規格:各種	単位	m	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄL形側溝(製品長 0.6m/個) CB222710	据付･撤去,有り,各種,全ての費用	m	1			
合計						
単価						円／m

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　8号	地先境界ﾌﾞﾛｯｸ	ﾌﾞﾛｯｸ規格:A種(120×120×600)	単位	m	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
地先境界ﾌﾞﾛｯｸ CB422520	再利用設置,A種(120×120×600),再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40,18-8-25(高炉),有り	m	1			
合計						
単価						円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　9号	照明灯設置	ｱｰｽｵｰｶﾞ不可	単位	基	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
道路照明灯設置(市街灯)		基	1			単　28号
合計						
単価						円／基

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　10号	床掘り (参考数量)		単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り CB210030	土砂,上記以外(小規模),全ての費用	m3	1			
合計						
単価						円／m3

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　11号	埋戻し :流用土 (参考数量)		単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し CB210410	上記以外(小規模),土砂,全ての費用	m3	1			
合計						
単価						円／m3

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　12号	埋戻し :購入土 (参考数量)		単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し CB210410	上記以外(小規模),土砂,全ての費用	m3	1			
山砂(洗い無,真砂) 75μm通過10%以下 Z301210020		m3	1.33			
合計						
単価						円／m3

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　13号	ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し	構造物区分:無筋構造物,工法区分:人力施工	単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし WB824010	無筋構造物,人力施工,無し,無し	m3	1			単　29号
合計						
単価						円／m3

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　14号	舗装版切断	舗装版種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版,ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版厚:15cm以下	単位	m	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断 CB430510	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版,15cm以下,全ての費用	m	1			
合計						
単価						円／m

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　15号	舗装版破砕	舗装版種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版,舗装版厚:9cm	単位	m2	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕 CB430310	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版,有り,4cmを超え10cm以下,有り,全ての費用	m2	1			
合計						
単価						円／m2

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　16号	市街灯撤去		単位	基	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
道路照明灯設置(市街灯) DY1408	撤去,支柱+照明器具,各種(鋼管支柱),標準(1.0)	基	1			単　30号
合計						
単価						円／基

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　17号	地先境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去	再利用区分:再利用	単位	m	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
地先境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去 CB422550	再利用	m	1			
合計						
単価						円／m

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　18号	殻運搬	殻種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬 CB227010	舗装版破砕,機械(対策不要厚15cm超)又は必要,有り,9.0km以下,全ての費用	m3	1			
合計						
単価						円／m3

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　19号	殻運搬	殻種別:ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬 CB227010	ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし,機械積込,有り,23.2km以下,全ての費用	m3	1			
合計						
単価						円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　20号	殻処分	殻種別:ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費(m3) WB020051		m3	1			単　31号
合計						
単価						円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　21号	殻処分	殻種別:ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費(m3) WB020051		m3	1			単　32号
合計						
単価						円／m3

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　22号	廃路盤材運搬		単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
廃路盤材運搬 DY1411	機械積込,有,5km以上10km未満	m3	1			単　33号
合計						
単価						円／m3

京都市

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　23号	廃路盤材処分		単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費 廃路盤材処分 Y007600000004		m3	1			
合計						
単価						円／m3

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　24号	現場発生品運搬	発生材種類:鋼管柱等	単位	t	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
現場発生品及び支給品運搬 CB010410	ｸﾚｰﾝ装置付通称2t積級吊能力2.9t,有り,1.5km以下	t	1			
合計						
単価						円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　25号	ｽｸﾗｯﾌﾟ		単位	t	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾍﾋﾞｰ H2		t	1			
合計						
単価						円／t

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　26号	交通誘導警備員		単位	人日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B WB010212		人日	1			単　34号
合計						
単価						円／人日

京都市

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　27号 WB810420	ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ撤去 (再設置)	撤去及び再設置,直線配置 ﾌﾞﾛｯｸ厚 6cm,砂(ｸｯｼｮﾝ用),30mm,100m2未満,無,無	単位	m2	単位数量	100	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ撤去工 再使用 単価補正1.400(FP3)　Q001064001		m2	100			
ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ設置工 一般部 T=6cm 標準品 直線配置 単価補正1.100(FP3)　Q001060001		m2	100			
ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ ﾌﾞﾛｯｸ厚6cm 標準品 単価補正-1.020(FP3)　Z002360001		m2	100			
ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ ﾌﾞﾛｯｸ厚6cm 標準品 Z002360001		m2	2			
砂 ｸｯｼｮﾝ用 Z002150001001		m3	3.87			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／m2

京都市

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　28号	道路照明灯設置(市街灯)		単位	基	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
電工 R0201		人	8.33			
普通作業員 R0102		人	4.17			
ﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ[油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型] 最大吊上能力4.9t吊 単価補正1.000　L001120001		日	2.5			
高所作業車[ﾄﾗｯｸ架装・伸縮ﾌﾞｰﾑ] ﾊﾞｽｹｯﾄ型　高11.0～12.0m　200kg K0433002	0,岩石工の割増対象にしない,普通,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	時間	13.33			単　35号
ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ 径500×0.6mm Z304250014		m	12			
ｺﾝｸﾘｰﾄ CB240010	小型構造物,人力打設,18-8-40(高炉),一般養生,無し,全ての費用	m3	2.16			
基礎砕石 CB221110	7.5cmを超え12.5cm以下,再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ　40～0,全ての費用	m2	2			
市街灯用鋼管柱(亜鉛ﾒｯｷ,ﾀｰﾙｴﾎﾟｷｼ) 径114.3*4.5*6000足場ﾎﾞﾙﾄ Z303190021		本	10			
LED照明灯(道路用) 防犯灯10VA型(ｾﾝｻｰ無) Z303620015		灯	10			支給品
低圧用ﾗｯｸ PKAﾊﾞﾝﾄﾞ付 Z303380170001		個	10			
電線ｹｰﾌﾞﾙ 600V EM-EEF 1.6φ-2C Z303310022		m	15			
接地設置 WE123800	D種接地,補正あり	極	10			単　36号

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　28号	道路照明灯設置(市街灯)		単位	基	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
連結式接地棒 φ10×1500mm V001501002		本	10			
ﾋﾞﾆﾙ絶縁電線(600V) EM-IE2.0mm Z303010031		m	60			
耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 16mm V001109002		m	21			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／基

京都市

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　29号 WB824010	構造物とりこわし	無筋構造物,人力施工,無し,無し	単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
無筋構造物 昼間 人力施工 制約無 単価補正1.000(FP3)　Q001611002		m3	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／m3

京都市

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　30号 DY1408	道路照明灯設置(市街灯)	撤去,支柱+照明器具,各種(鋼管支柱),標準(1.0)	単位	基	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
電工 R0201		人	4.165			
普通作業員 R0102		人	2.085			
ﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ[油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型] 最大吊上能力4.9t吊 単価補正1.000　L001120001		日	1.25			
高所作業車[ﾄﾗｯｸ架装･伸縮ﾌﾞｰﾑ] ﾊﾞｽｹｯﾄ型 高11.0～12.0m 200kg K0433002	0,岩石工の割増対象にしない,普通,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	時間	6.665			単　35号
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／基

京都市

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　31号 WB020051	処分費(m3)		単位	m3	単位数量	100	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費 アスファルト殻処分 Y007600000002		m3	100			
合計						
単価						円／m3

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　32号 WB020051	処分費(m3)		単位	m3	単位数量	100	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費 コンクリート殻（無筋）処分 Y007600000003		m3	100			
合計						
単価						円／m3

京都市

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　33号 DY1411	廃路盤材運搬	機械積込,有,5km以上10km未満	単位	m3	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称10t積級 K0301005	20,岩石工の割増対象にしない,1,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	日	0.32			単　37号
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／m3

２次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　34号 WB010212	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B R0804		人	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／人日

３次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　35号 K0433002	高所作業車[ﾄﾗｯｸ架装・伸縮ﾌﾞｰﾑ] ﾊﾞｽｹｯﾄ型　高11.0～12.0m 200kg	0,岩石工の割増対象にしない,普通,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	単位	時間	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(特殊) R0114		人	0.21			
軽油 Z006702002		L	3.6			
高所作業車[ﾄﾗｯｸ架装・伸縮ﾌﾞｰﾑ・ﾊﾞｽｹｯﾄ型] 最大地上高11.0～12.0m 最大積載荷重200kg M000433002		時間	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／時間

京都市

３次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　36号 WE123800	接地設置	D種接地,補正あり	単位	極	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
電工 R0201		人	0.25			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／極

３次単価表

単価使用年月	2026.09
歩掛適用年月	2026.09
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　37号 K0301005	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称10t積級	20,岩石工の割増対象にしない,1,0時間,交替制を適用しない,0,しない,しない,0時間	単位	日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(一般) R0115		人	1			
軽油 Z006702002		L	57			
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ[ｵﾝﾛｰﾄﾞ・ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ] 通称10t積級 M000301005	機械条件:供用　持込	供用日	1.35			
ﾀｲﾔ損耗費 10t積級 良好 供用日 Z010020105		供用日	1.35			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／日

京都市

特　記　仕　様　書（個別工事編）

工 事 名　道路照明灯ランプ更新工事（南部土木みどり事務所管内）
工事場所　京都市南区久世東土川町他地内

1　一般事項

第１条（適用）（電気関係工事）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和８年８月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和８年８月）」によらなければならない。加えて電気通信設備工事に係る施工に当たっては、電気通信設備工事共通仕様書（令和８年３月、国土交通省）、電気通信設備工事施工管理基準及び規格値（令和８年３月、国土交通省）及び電気通信設備工事写真管理基準（案）（令和８年３月、国土交通省）によらなければならない。※（また、電気通信設備工事に係る工事成績評定は、都市計画局建築請負工事成績評定要領及び運用に準拠する。）

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書、並びに上記の電気通信設備工事関連の各仕様書を常備しなければならない。

国土交通省ホームページ（電気関係工事）
（https://www.mlit.go.jp/tec/it/denki/gijyutukijyun.html）

第２条（中東情勢の変化等による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更）

１　本工事は、供給の偏りや流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材（以下「調達検討資材」）の調達に必要となる経費（以下「別途調達経費」）について、設計変更を行う対象工事である。

２　調達検討資材は下表を想定している。これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

表－調達検討資材

資材名	規格	設計数量	単価適用年月	単価適用地区
耐衝撃性硬質ビニル電線管	設計内訳書参照		Ｒ８．９月	Ｉ地区

３　受注者は、調達検討資材について別途調達経費が必要となる場合には、事前に監督職員と協議するものとする。ただし、迅速な対応が求められる場合には、口頭、ファクシミリ、電子メールなどで協議することも可能とするが、事後、遅滞なく書面により協議するものとする。
なお、別途調達経費が必要となる場合とは、以下を想定している。
①　調達検討資材の代替資材を調達した場合
②　調達検討資材の流通経路を見直して調達した場合
③　調達検討資材を調達した場合（ただし別途調達経費を含む）

４　受注者は、別途調達経費に係る証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その別途調達経費については設計変更の対象とする。

第３条（受注者希望方式による「完全週休２日（土日）」の実施）

１　本工事は「京都市建設局週休２日工事」の対象（受注者希望方式による「完全週休２日（土日）」）であり、「京都市建設局週休２日工事実施要領」（https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html）に基づいて実施する。ただし、「月単位の週休２日」は必須である。

２　受注者は、契約後すみやかに、「完全週休２日（土日）」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「完全週休２日（土日）」又は「月単位の週休２日」の実施内容を反映させること。

３　「完全週休２日（土日）」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

４　「月単位の週休２日」が未達成のもので、明らかに受注者側に「月単位の週休２日」に取り組む姿勢が見られなかった場合については、必要に応じ、工事成績評定点を減ずる措置を行う場合がある。

５　受注者は、本市が週休２日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休２日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。

６　工事標示板に「京都市建設局週休２日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

第４条（受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

１　本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」（https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html）に基づいて実施する。

２　受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。

３　建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

第５条（ウィークリースタンスの実施）

本工事は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

⑴　休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。

⑵　休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。

⑶　勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。

⑷　昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。

⑸　作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）

⑹　打合せは Web 会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、工事の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

第６条（前払金）

前払金は、請負代金の４０％以内とし、中間前払金は、同様に２０％以内とする。なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。

※　京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照（https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf）

2　現場条件に関する事項

第７条（施工時間）

施工は昼間とし、標準的な作業時間帯は、８時３０分～１７時３０分とする。ただし、所轄警察署と協議の結果、施工時間に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

第８条（工事規制）

１　本工事施工箇所は、京都市道路工事調整会規約施行細則第１７条に掲げる工事規制のうち、次の各号の規制種別に係る規制路線及び地域内であることから、同条に基づく規制期間及び規制内容を遵守しなければならない。なお、規制範囲は歩車道を含めた全幅とする。

京都市道路工事調整会規約施行細則

https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000003649.html

年末年始規制

<table>
<tr><th>規制種別</th><th>規制路線及び地域</th><th>規制期間</th><th>規制内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">年末年始規制</td><td>幹線道路</td><td rowspan="2">１２月２０日～１月５日</td><td rowspan="3">規制期間中は、新たな工事に着手し、又は工事区域を拡大してはならない。ただし、道路の仮復旧等、一般交通に開放するための工事はこの限りでない。</td></tr>
<tr><td>準幹線道路</td></tr>
<tr><td>その他道路</td><td>１２月２７日～１月５日</td></tr>
</table>

第９条（交通誘導警備員）

１　交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員 （1日当たりの編成人数）	編成	昼間・夜間・24時間の別	交替要員の有無
１～１０工区	２人	交通誘導警備員Ｂ　２名	昼間	無

3　監督職員の確認に関する事項

第１０条（材料確認）

受注者は、次表の材料・資材・製品について、監督職員が臨場のうえ、材料確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

受注者は、監督職員が材料確認のために臨場した際、当該材料等の製造者が発行する品質を証明する資料（見本を含む）との照合、搬入された材料等の外観（角欠け、ひび割れ等)、形状、寸法及び数量等の確認を受けなければならない。

ただし、監督職員の確認が机上となる場合、受注者は、当該材料等の外観、形状、寸法（幅、長さ、高さ）及び搬入数量等が判別できる写真記録等の資料（納品書、納品伝票も可）を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該材料等を使用して工事を実施してはならない。

監督職員の指定に基づき実施する材料・資材及び製品

（「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料以外）

工種･種別等	細　別	材料・資材・製品
照明工	市街灯設置	支柱

第１１条（受注者の臨場）

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者（又は監理技術者、或いは監理技術者補佐）又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

第１２条（段階確認）

受注者は、共通仕様書（３－１－１－４）の「表３－１－１段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録（出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録等）と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

「共通仕様書（３－１－１－４）の「表３－１－１段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認

工種-種別等	細　別	確　　認　　時　　期
照明工	市街灯設置	照明基礎打設時

監督職員の指定に基づき実施する段階確認（「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目含む）

（「共通仕様書（３－１－１－４）の「表３－１－１段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認以外」

工種-種別等	細　別	確　　認　　項　　目
照明工	市街灯設置	照明基礎寸法、照明基礎根入れ （型枠寸法はスパイラルダクト寸法を確認）

第１３条（品質管理試験）

本工事の施工に伴う品質管理試験の項目や規格値等については、土木工事施工管理基準（品質管理基

準及び規格値）に記載しているが、次表の工種、品目･規格等、試験項目における具体的な試験時期・頻度は、同表に記載のとおりとする。

工種	品目･規格等	試験項目	試験時期・頻度	備　考
ｾﾒﾝﾄ･ｺﾝｸﾘｰﾄ	ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ 18-8-40BB 18-8-25(20)BB	塩化物総量規制	打設前、２回※1	排水性舗装、透水性舗装、プラント再生舗装含む
		単位水量測定	〃	
		スランプ試験	〃	
		空気量試験	〃	
		圧縮強度試験	２回	70m3 （試験１回に当り、 １週･４週を各３個）

※１： 小規模工事で１工種当たりの総使用量が 50m3 未満の場合は、１工種１回以上の試験を行うこと。また、１工種当たりの総使用量が 50m3 以上の場合は、50m3 ごとに１回の試験を行うこと。
　なお、１工種当たりの総使用量が 50m3 未満で、かつ、JIS マーク表示認定工場の品質証明書を提出できる場合は、試験を省略することができる。

4　建設副産物に関する事項

第１３条（建設副産物の適正処理）

１　建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正令和７年３月 27 日）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のあるＡ、Ｂ２、Ｄ、Ｅ票については、その原本を監督職員へ提示すること。

＜産業廃棄物＞

建設副産物	受入場所	備　　考
コンクリート塊 （無筋）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第６項の許可を受けた施設 京都府綴喜郡井手町大字井手小字久保 48 番地の１他 16 筆	設計運搬距離 Ｌ＝２２.８km
ｱｽﾌｧﾙﾄ塊 （掘削）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第６項の許可を受けた施設 京都府京都市伏見区横大路千両松町 78 番地	設計運搬距離 Ｌ＝７.３km
廃路盤材	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第６項の許可を受けた施設 京都府京都市伏見区横大路松林町 18 番地の１	設計運搬距離 Ｌ＝８.４km

２　舗装切断時等において発生する濁水及び粉塵

受注者は、舗装切断時等において発生する濁水を回収し、産業廃棄物（汚泥）として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

また、受注者は、濁水が生じない工法（空冷式等）を採用した場合も、濁水と同様に、吸引する装置の併用など、粉塵飛散防止対策を実施するとともに、収集した粉塵については、産業廃棄物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

当初設計には濁水及び粉塵の収集運搬及び処分に掛かる費用は計上していない。濁水処理費等が必要な場合は、設計変更の対象とする。

３　スクラップについて

本工事の施工により発生するスクラップは、下表の条件で積算している。

なお、搬出先は必要な許可を有するものとし、その証明書の写し（搬出先を変更したときのみ）と処分量を明記した証明書（受入確認書等）を監督職員に提出すること。

建設副産物	受入場所	備　　考
スクラップ (ヘビーH2)	京都市南区東九条鉾立町１	設計運搬距離 Ｌ＝１.２km

第１４条（特定建設資材の分別解体等及び再資源化等）

⑴　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(最終改定令和７年６月１日)(以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等及び再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「６　解体工事に要する費用等」に定める事項は、契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上明示した以下の事項と別の方法であった場合でも設計変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

分別解体等の方法

	工　　程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎工(杭基礎等)	基礎工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑥その他(　　)	その他の工事 □有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

※　特定建設資材廃棄物を排出する場合、再資源化施設等の所在地については、本特記仕様書に示す「建設副産物の適正処理について」に記載のとおりとする。

⑵　受注者は、特定建設資材の分別解体等及び再生資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第１８条に基づき、以下の事項を別に定める１８条様式に記載し、監督職員に報告すること。

・再資源化等が完了した年月日

・再資源化等をした施設の名称及び所在地

・再資源化等に要した費用

なお、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出した場合、１８条に基づく報告を省略することができるものとする。

5　その他事項

第１５条（工事書類の提出）

完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の１か月前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の１４日前までに提出すること。

第１６条（情報共有システムの利用）

1　本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。

システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン　（令和８年８月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。

2　利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。

3　システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。

4　システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。

なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照
(https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html)

第１７条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

1　目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和５年３月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和５年３月）の内容に従い実施するものとする。

2　実施内容

（1）　「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア　受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ　遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的なAndroidやi-Phone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

（２）　効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

（３）　費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和５年３月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

（４）　成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、１点の加点とする。

第１８条（その他特記事項）

１　受注者は、市街灯及び照明灯の更新における灯具やＬＥＤ照明灯など既存流用する材料については事前に調査し、再利用可能であるかどうか確認すること。万一、再利用できない材料を確認した場合は、監督職員に報告し、指示を受けること。

２　市街灯設置の「ＬＥＤ照明灯（道路用）１０ＶＡ型」については、支給品とする。

３　市街灯番号プレート及び照明灯番号プレートのない又は劣化しているものについては、監督職員の指示に従い、別途支給する番号プレートを設置すること。

４　絶縁抵抗測定及び接地抵抗測定を行い、記録表を監督職員に提出すること。

５　絶縁不良、接地抵抗値不良、既存機器（灯具、ポール、安全開閉器等）の損傷が確認された場合は速やかに監督職員に報告し、対応を協議すること。

６　各構造物設置箇所の埋戻しに使用する土砂は、礫や突起物を取り除いた状態によって行うものとし、転圧を充分に行い、良好な状態にすること。

７　出来高管理及び品質管理の測定基準及び規格値については、土木工事施工管理基準及びＬＥＤ道路・トンネル照明導入ガイドライン（案）によるものとする。

８　本工事にかかる電力会社への容量（電気料金）変更等の手続きは、受注者が行うものとする。

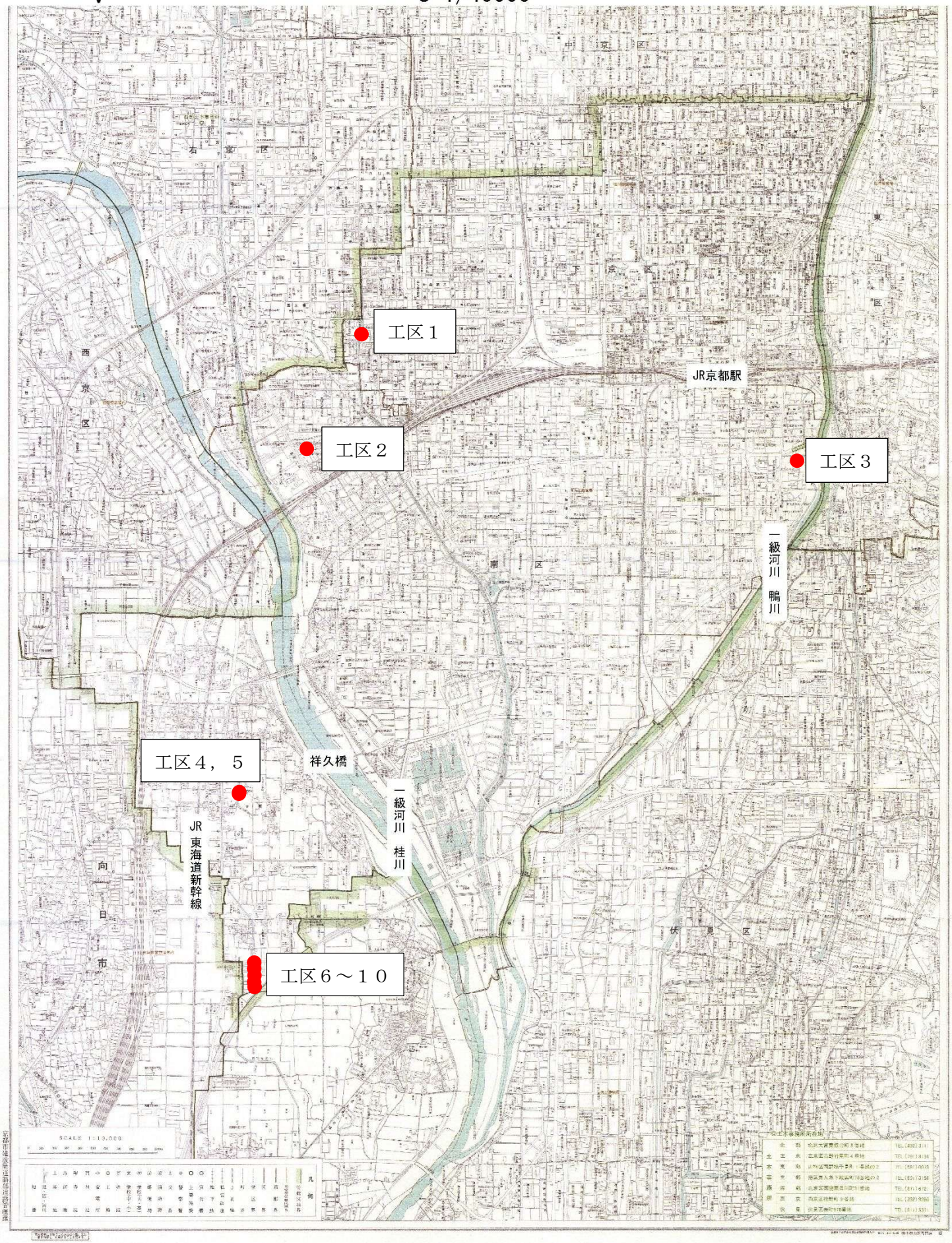
９　道路において架空電線の配線長が7mを超える場合は、基礎サイズをφ500×深さ1,200mmとし、また、配線長が 10m を超える場合は、強度計算にて基礎サイズを確認し、設計変更の対象とする。

１０　市街灯の設置時にアースオーガは使用不可としているが、各工区において、現場精査の結果、アースオーガが使用可能となる場合は設計変更の対象とする。また、市街灯の撤去方法について、根元切断箇所が道路面より上部になる場合は監督員と協議すること。

１１　地域住民等からの苦情・要望等に対しては、速やかに監督職員に連絡し、その指示に従うこと。

箇所図

S=1/40000


N
工区１
工区２
工区３
工区４，５
工区６～１０
JR京都駅
一級河川 鴨川
一級河川 桂川
祥久橋
JR東海道新幹線
中京区
右京区
下京区
東山区
西京区
南区
伏見区
向日市